

その他の建築工事業におけるその他の装置、設備を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	17~18	1tトラックの荷台の高圧洗浄機の水を抜くため、傾けた際、荷台から落ちそうになって体を支えようと足を踏ん張った結果左足膝裏を負傷した。	59	—
3	11~12	会社工場内で高圧洗浄機の使用方法を教えていたとき、休憩しようと洗浄機のノズル部分を下に置いたら、下の石にぶつかってスイッチが入ってしまい、水が右目に当たった。ノズルを置く前にスイッチを切るべきであったのに先にノズルを置いてしまったこと、顔の面を先に外してしまっていたことが原因である。	16	50~99
4	9~10	洗浄機の車輪の確認をする為に、機械の下に木をかませようとしている時に機械を支えている右手が滑り、左手が機械と木の間に挟まってしまった。	26	10~29
6	14~15	木造納屋の解体工事中に、屋根から降ろした太陽熱温水器の中の水を抜こうとして、ドレインを開けたところ、熱湯が出て、右足の甲にかかり火傷をした。	24	1~9
7	10~11	当社倉庫内において山の斜面等用のモルタル吹き付け機のメンテナンスを行う作業中に誤って機械上部のフタが閉まり右手薬指を負傷した。	45	10~29
7	9~10	解体工事現場にて、トイレの便器の取り外し作業中、誤って便器を落としてしまい、割れた破片が右足に当たり負傷した。	56	1~9
9	7~8	会社資材置き場にて割れた硝子を片付けている時に、バランスを崩して転倒し、その時に持っていた硝子が左足太腿に直撃し、裂傷を負った。	37	10~

				29
11	14~ 15	置場内にて、コンテナ内のフレコン整理中、作業が一段落したため、コンテナ内から下りる際に、2m程の高さから足を踏み外し落下した。その際、コンテナに立て掛けてあった足場材にぶつかり陰部を強打した。	19	~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)